

# 竜王町立図書館基本計画（第2期）

—これからの10年—

平成24（2012）年度～平成33（2021）年度



竜王町教育委員会

## 目 次

I. 基本理念・竜王町立図書館のめざすもの	2
II. 図書館とは	3
III. 竜王町の概要	4
IV. 竜王町立図書館のあゆみ	5
V. 数字でみる図書館のあゆみ	7
VI. 計画の策定にあたって	9
1. 計画策定の目的	
2. 計画の期間	
VII. 図書館のサービス計画	10
1. 図書館サービスの基礎となる人口・登録率、貸出冊数	
2. 蔵書計画	
3. 課題や障がいのある人をはじめ、あらゆる人へのサービスの提供	
4. 乳幼児・児童・青少年への図書館サービス	
5. まちづくり・ひとづくりの拠点としての図書館	
6. 夜間開館の試行	
7. 図書館のPR	
8. 新（第3期）図書館コンピュータシステム更新の検討	
9. 園・学校との連携	
10. 職員組織と研修	
VIII. 計画推進のために	14
IX. まとめ	
X. 今後のスケジュール、目標値	

## I. 基本理念・竜王町立図書館のめざすもの

### 基本理念

- ・貸出しを図書館サービスの基本にします
- ・こどもの読書に力をいれます
- ・中学生・高校生に利用されるよう配慮します
- ・高齢者や身体の不自由な人へのサービスに努めます
- ・竜王町に関する資料を積極的に収集し、保存し、提供します
- ・視聴覚資料を収集、提供します
- ・調査・研究のお手伝いをします
- ・町民の文化活動の拠点となります

### 竜王町立図書館のめざすもの

私たちは、こんな図書館をめざします。

図書館は

1. みなさんの「知りたい」という期待にこたえます。
2. みなさんの暮らしに役立ち、より豊かなものになるような情報を届けます。
3. みなさんの知的好奇心を刺激し、新しい発見や感動を提供します。
4. 子どもたちの成長に寄り添い、生きる力を育むサービスの充実に努めます。
5. 誰でもくつろげ、気軽につどえる場となる雰囲気づくりをします。
6. 生涯学習の拠点として、みなさんの文化活動を支援します。
7. 資格を持った職員が、いきいきと活躍します。さらに直営を堅持します。

## II. 図書館とは

図書館は、図書の「貸出」を中心に、すべての住民に資料（情報）を提供するサービス機関として活動しています。また、求められる資料の提供にとどまることなく、人々の資料要求を高め、広める役割も担っています。

<だれでも>

図書館は、乳幼児から高齢者まで、国籍・年齢・性別・身体の障がいの有無に関係なく、住民を始め、町内在勤者なら誰でも無料で利用できます。

<いつでも>

図書館が開いていれば好きな時に訪れ、ちょっと立ち寄るだけでも、長時間いても、気軽に利用できます。そして、本や雑誌などを自由に選び、借りて、いつでも好きな時に読めます。

<どんな資料でも>

魅力的で新鮮な資料を幅広く豊富に用意します。そして、求められた資料は、時間をかけても探し出し提供します。

<どこに住んでいても>

図書館は、町内の隅々に図書館サービスが届けられるようにします。

### 図書館の自由に関する宣言

— 1979年改訂 —

社団法人日本図書館協会総会決議

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすために、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

### Ⅲ. 竜王町の概要

#### 1. 竜王町の位置・自然・人口

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東西7.6km、南北8.5km、面積44.52km<sup>2</sup>の町です。近江八幡市、東近江市、湖南市、野洲市に接しています。町域は、平地と丘陵部に大別され、西を鏡山、東を雪野山に囲まれた緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

現在の人口は、13,114人（平成23年3月現在）です。『第五次竜王町総合計画』では、平成32年度の目標人口として14,000人を掲げています。

#### 2. 竜王町の交通

町内に鉄道はありませんが、町域の北部を国道8号線が、中央部を東西に名神高速道路が走っており、町のほぼ中央に名神竜王ICがあります。高速道路を利用すれば、京阪神、中京圏へ1時間余で移動可能という利便性に恵まれ、物流の拠点となっています。

#### 3. 竜王町の産業

竜王町は、農業を基幹産業として発展してきた町であり、町の平野部の大部分を農地が占め、良質な近江米の生産地となっています。また、丘陵地等においては、観光果樹園が広がっており、更に近江牛に代表される畜産も盛んで、こうした農業・果樹・畜産の生産物は特産品となっています。

工業については、恵まれた交通条件を活かし、自動車産業を中心として、樹脂、食品加工、印刷などの工場・事業所が立地しており、県下有数の工業生産地域となっています。

また近年では、名神竜王インターチェンジに隣接してアウトレットモールが立地し、県人口の約3倍を超える年間450万人の人出で賑わっています。更に、町の中心タウンセンターにも大型商業施設が開業し町民の日常生活の利便性は飛躍的に向上しました。

このように、農業・工業・商業が互いに好循環を生み出しつつ、均衡のとれた発展を続けていると共に、今後も、県有地での工業団地の造成を踏まえ、新たな企業誘致が計画されるなど、一層の発展が見込まれています。

#### 4. 竜王町の住民活動

町内に32ある自治会では、それぞれの地区に応じた自治会活動を展開すると共に、青年団をはじめとする社会教育関係団体でもイベントの企画や研修会等を開催しています。近年では、新たにまちづくり活動に取り組むグループが結成される等、住民活動が活発です。

#### 5. 竜王町の施設

アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里、竜王町総合運動公園（ドラゴンハット他）、妹背の里のほか、平成22年には、名神竜王ICに隣接してアウトレットモールが、また、平成23年には、総合庁舎・公民館中心とするタウンセンターエリアに商業施設が開業するなど、集客施設が充実してきています。

#### IV. 竜王町立図書館のあゆみ

年	月	内 容
平成 4	1	『第三次竜王町総合発展計画』の「生活を高める個性豊かな文化づくり－情報システムの整備」の中で図書館整備を掲げる。 『第三次竜王町総合発展計画に基づく－財政計画並びに根幹的事業計画』の「新しい時代を拓く人づくり－生涯学習社会の建設」の中で“生涯学習センター整備事業－図書館”を掲げる。
	3	『楽しい学びから魅力ある人生を－竜王町の生涯学習』『生涯学習意識調査報告』－竜王町に欲しい施設で図書館が最も多く31%－
平成 5	9	竜王町立図書館調査研究委員会発足
平成 6	10	『滋賀中部地方拠点都市地域基本計画－はばたく近江 ふるさと文化都市』（滋賀中部地域行政事務組合編）「重点的に推進すべき公共施設等の整備に関する事業」中に－(8)文化教養施設等－竜王町生涯学習センターを掲げる。
平成 7	1	「竜王町図書館調査研究委員会報告書」報告
	10	「竜王町図書館基本計画策定委員会設置要綱」施行
	11	第1回 竜王町図書館基本計画策定委員会
平成 8	4	竜王町図書館準備室開設 室長1名
	7	第5回 基本計画策定委員会『竜王町立図書館基本計画』答申
平成 9	3	『第13回まちづくり意識調査』滋賀県統計協会中部支部 竜王町の教育・文化の振興で「図書館の整備・充実」が37%でトップに
	6	図書館建設用地決定（綾戸地先）
	12	設計競技審査
平成 10	7	学校図書館情報化・活性化モデル地域推進委員会発足
	10	図書館建設工事 起工式
	12	竜王町立図書館設置条例制定
平成 11	4	教育委員会、竜王町立図書館協議会規則制定
	5	教育委員会、竜王町立図書館協議会委員任命
	10	竜王町立図書館 本体工事竣工
	11	図書館準備室、図書館に移転
平成 12	3	竜王町立図書館開館/龍展（～4/16） おはなし会（毎週土曜日14時から）
	8	東近江子ども読書推進ネットワーク開発事業（～平成13年3月）
	11	個人貸出10万冊達成（11/25）
	12	小学4年生に「読書アンケート」実施
平成 13	1	小学生対象ブックラリー始める（～3月）
	2	県立図書館のオンライン検索始める
	3	第1回 図書館まつり（3/24～31） 保健センター乳幼児検診・母乳相談時に絵本紹介等始める
		おひざでだっこのおはなし会（3才未満の子と保護者 第1、3金曜日11時から 平成15年度より第1、3木曜日に変更）
		IT講習会（国庫補助事業 11講座を土・日に実施）～2月まで
	6	

平成 14	3	小学生対象のブックラリー始める（～5月） 第2回 図書館まつり（3/23～31）
平成 15	8	個人貸出50万冊達成（8/15）
平成 16	6 9	おはなし講習会全6回開催（～12月） ひまわり保育園への出前おはなし会始める（月1回 平成19年度から月2回）
平成 17	2	おはなしの勉強会始める（偶数月の第一金曜日）
平成 18	3 4	個人貸出100万冊達成（3/10） 夜間開館毎週金曜日20時まで試行始める DVD購入始める 子ども読書活動推進計画策定委員会発足（～19年度）
平成 19	4 5	竜王小学校全学年におはなし会とブックトークを始める コンピュータ更新 インターネットで蔵書検索が可能になる こどもひろばに出前おはなし会（月2回）始める（平成23年3月まで）
平成 20	12	ホームページ立ち上げ
平成 21	1 2	インターネット予約始める 小学校へ出前貸出始める（竜王小学校は1月～ 竜王西小学校は2月～） ブックスタート始める（10ヶ月健診時に絵本の引き換え券配布） 竜王西小学校全学年におはなし会・ブックトーク始める
平成 22	3 6 8 12	図書館開館10周年記念しおり配布 10周年記念・人形劇団クラルテ人形劇（6/20） 「あなたも図書館員（図書館業務体験）」開催（6名 8/6, 12, 13） 個人貸出150万冊達成（8/21） 10周年記念・パパ'S 絵本プロジェクト 絵本ライブ（12/12） ※市区町村立図書館の館外個人貸出数（人口1万5千未満の町村）98町村中6位
平成 23	1 2 3	緊急雇用で学校図書館補助員3名雇用 光をそそぐ交付金（図書購入費4,000千円、2,051冊購入） 10周年記念・えほんのひろば（3/19～27）
平成 24	3	おはなしサークル「トトロ」子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰

竜王町立図書館は、平成12年3月25日に開館し、平成22年に10周年を迎えました。開館以来の歩みをみますと、この間、貸出しをはじめ資料提供や子どもと本を結びつける事業を中心に活動を行っています。また、展示コーナーを開放して、町民を中心に文化・芸術活動の発表の場としても利用されています。そして、児童サービスとして、毎週土曜日に定例のおはなし会（奇数月第4土曜日は、おはなしサークル「トトロ」によるおはなし会）を、また、幼稚園、保育園、こどもひろば（平成23年3月まで）には、定期的に出前おはなし会を行っています。中・高校生に対しては、ティーンズコーナーを設け、中・高校生を意識した資料の収集、提供を行っています。

平成13年からは、乳幼児向けサービスとして、おひざでだっこのおはなし会（月2回）の開催をしています。

また、平成20年には、図書館のホームページを、平成21年には、蔵書検索サービスを立ち上げ、各家庭からインターネットで図書館の情報や、蔵書の検索や予約ができるようになりました。

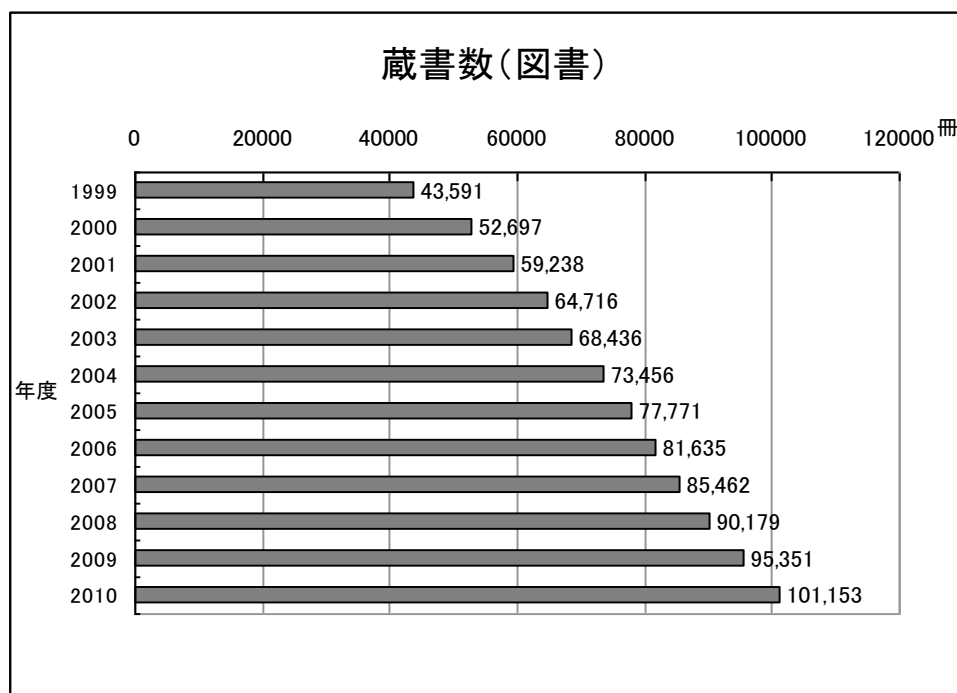
更に、平成21年からは、10カ月健診時に絵本の引き換え券を渡すことで図書館への来館を促

す、ブックスタートにも対応しています。また、小学校2校では、出前貸出（月1回）や、各クラスへのブックトーク・おはなし会の出前を行っています。

尚、開館時間は、午前10時から午後6時までですが、平成18年4月から試行として、毎週金曜日は、午後8時まで開館しています。

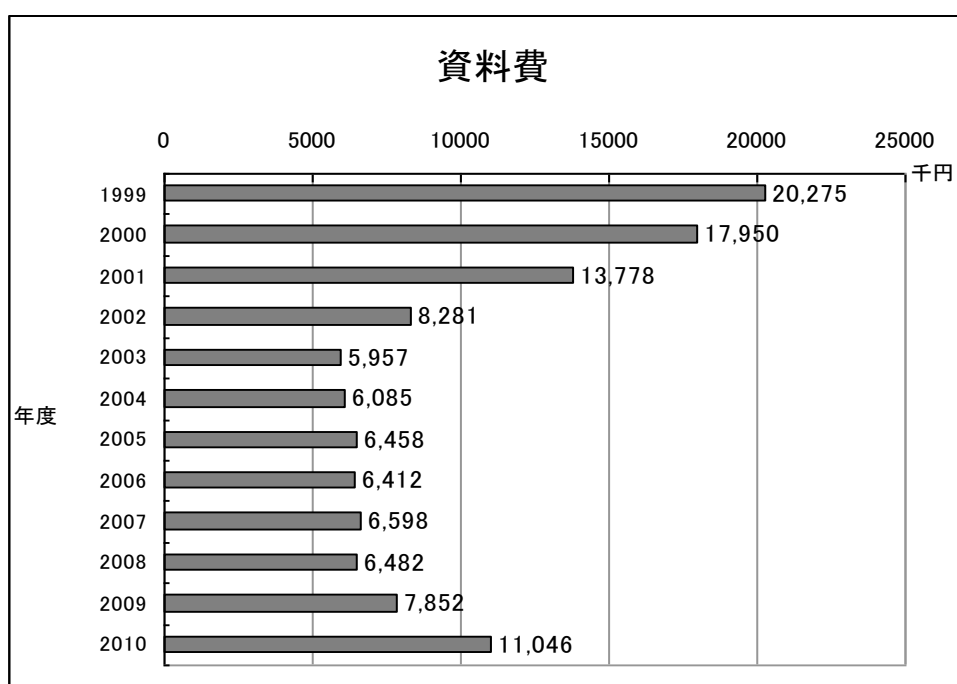
## V. 数字でみる図書館の主なあゆみ

### 蔵書数（図書）



### 資料費

図書、AV（CD、ビデオ、DVD）、雑誌、新聞の購入にかかった費用

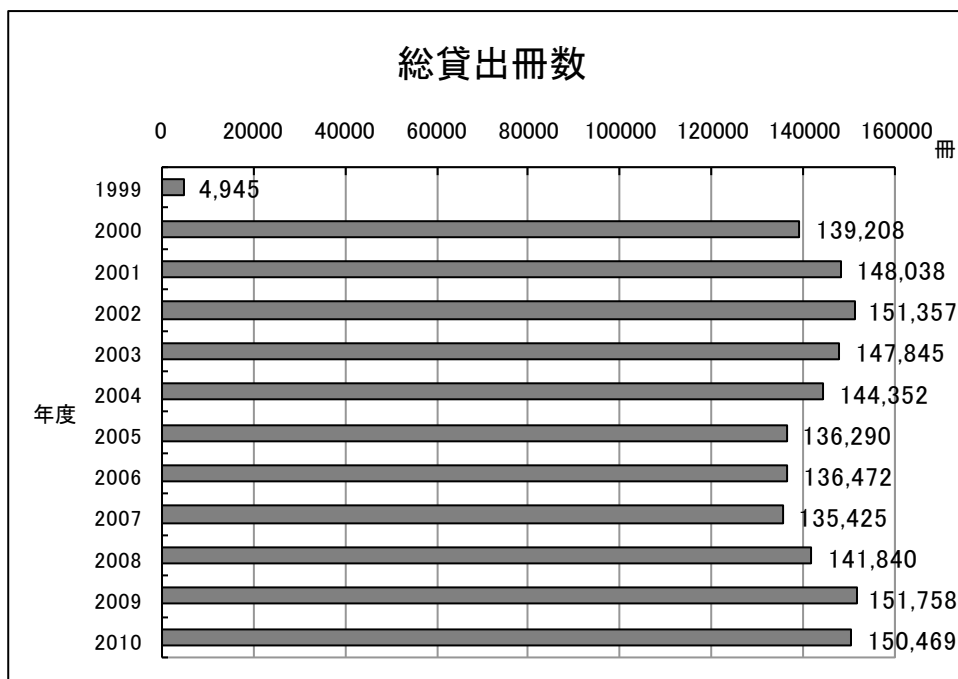


(注) 2010年度の資料費には、「生活に光をそそぐ交付金」4,000千円を含む。



## 総貸出冊数

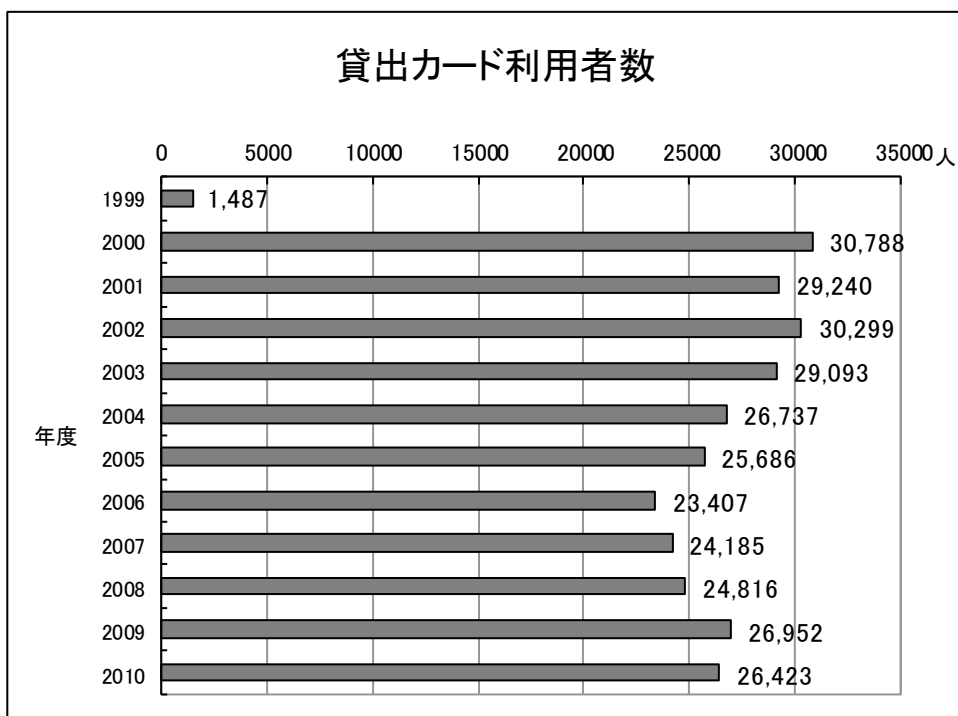
図書・雑誌・AV資料（CD・ビデオ・DVD）の貸出の総数



## 貸出カードのべ利用者数

その年度に貸出をした、のべ利用者（貸出カード）の数

(注) 家族で1枚のカードを利用される場合や閲覧のみの利用等があるので、  
実際の利用者（来館者）の数ではない。



(注) 1999年度については、2000年3月25日開館のため、開館日7日間のデータ。

## VI. 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の目的

この『第2期 図書館基本計画』は、平成8年に策定された『竜王町立図書館基本計画』を見直し、社会の変化や町民の意識変化への対応と併せ、町の行政目標である『第五次竜王町総合計画』も踏まえながら、図書館に求められる活動やサービス等について、これからの10年先を見据え、その“あるべき姿”を明確にするものです。

図書館の基本理念やサービスの基本（図書館法、図書館の自由に関する宣言等）は、変わりませんが、向こう10年にわたり、数値目標の設定とその到達度などを検証しつつ、計画的に図書館サービスの充実を図ることを目的に策定しました。

### 2. 計画の期間

この計画の期間は、平成24（2012）年度から平成33（2021）年度までの10年間とし、計画中で掲げた目標の達成時期は、平成34年（2022）3月とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢や、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

## VII. 図書館のサービス計画

『竜王町立図書館基本計画（平成8年）』で目標として掲げた数値と現状を比較しますと、多くの項目で計画を達成していますが、現状に甘えることなく、より一層、町民に愛され親しまれる図書館となるよう、取り組みの充実を図る必要があります。

また、竜王町立図書館協議会からの答申書「第2期竜王町立図書館基本計画－これからの10年、よりよい図書館づくりに望むこと－」を踏まえ、その趣旨を尊重しつつ、具体的な取り組みを計画的、組織的に着実に実践します。

※平成8年のデータ欄は『竜王町立図書館基本計画（平成8年）』より

### 1. 図書館サービスの基礎となる人口・登録率、貸出冊数

登録人口は、『竜王町立図書館基本計画（平成8年）』の目標を上回っています。

図書館利用の指標となる貸出密度（人口1人当たりの年間貸出冊数 年間総貸出冊数÷人口）は、全国平均の5.64冊（『図書館年鑑2011』市区町村立図書館の平成22年実績）の2倍以上の11.5冊となっています。

登録人口

	平成8年	平成22年度（現状）	平成33年度（目標）
登録率	当目標 40%	64.1%	70%
人口	13,471人 （平成8年3月） 将来予想 15,000人 （平成12年）	13,114人 （平成23年3月）	14,000人 （『第五次竜王町総合 計画』より）
登録人口	6,000人	8,407人	9,800人

貸出冊数

	平成8年	平成22年度（現状）	平成33年度（目標）
町民一人あたり	7冊/年	11.5冊/年	14冊/年
総貸出冊数	105,000冊	150,469冊	196,000冊

### 2. 蔵書計画

蔵書を新鮮に保つためには、毎年蔵書冊数の1割を購入することが望ましいと考えられますが、最低限の蔵書の質を保つため、毎年7,000冊以上の図書の購入をしていきます。また、蔵書が一層多くの利用者に活用されるように、テーマに沿った図書の展示や、レイアウトを見直す等、工夫をすることにより魅力的な書架づくりに取り組みます。また、電子書籍の導入についても体験コーナーの設置など、具体的な検討を行います。

利用者の調べものや情報入手への支援、また、趣味や教養分野の充実など、利用者の“知りたい”という気持ちにこたえるため、図書館として必要な資料を精選しつつ、適切に選書・収集するとともに、郷土資料の収集にも努めながら図書の充実をはかります。

また、児童・生徒のみなさんの調べものに必要な資料も充実させます。

#### 蔵書冊数

	平成 8 年	平成 22 年度 (現状)	平成 33 年度 (目標)
蔵書	開館時 50,000 冊	111,670 冊	180,000 冊
	将来の蔵書数 130,000 冊		
蔵書内訳	一般書 62,000 冊	71,768 冊	128,000 冊
	参考・地域資料 5,000 冊	2,807 冊	7,000 冊
	こどもの本 18,000 冊	26,498 冊	45,000 冊

#### 年間購入冊数

	平成 8 年	平成 22 年度 (現状)	平成 33 年度 (目標)
購入冊数	毎年 10,000 冊以上	7,384 冊 (光をそそぐ交付金によるものも含む)	毎年 7,000 冊以上

#### 図書以外の資料

	平成 8 年	平成 22 年度 (現状)	平成 33 年度 (目標)
新聞	最低でも 10 紙以上	8 紙	8 紙
雑誌	150 誌以上	104 誌	124 誌
紙芝居	400 組以上	612 組	800 組
視聴覚資料 合計		2,422 タイトル	2,800 タイトル
カセットテープ	400 タイトル		
C D	2,000 タイトル	1,736 タイトル	2,000 タイトル
ビデオ・DVD	1,000 タイトル	664 タイトル	800 タイトル

### 3. 課題や障がいのある人をはじめ、あらゆる人へのサービスの提供

図書館に来られない近所の方の代わりに資料を借りて帰って届けてくださる利用者がおられます。住民と図書館の架け橋として、図書館サービスを届けていただいているこれらの活動を、これからも積極的に支援していきます。加えて、図書館からも、あらゆる人へ図書館サービスを届ける取り組みを充実させていきます。

そのためには、職員の研修をはじめ、福祉課や社会福祉協議会等、関連機関と連携を図りつつ、ボランティアの育成に努め、更に、住民団体等にも協力を仰ぎながら、具体的な方法を検討し、早期でのサービス展開を図ります。また、大活字本の充実を図っていきます。

### 4. 乳幼児・児童・青少年への図書館サービス

乳幼児の保護者には、乳幼児向けの「おひざでだっこのおはなし会」や、健康推進課と連携してのブックスタート等を通じて、乳幼児が身近な大人のぬくもりを感じながら絵本を読んでもらう体験の大切さを伝えていきます。

子どもには、本と出会えるいろいろな場や機会の提供が必要です。そこで、子どもたちには、「おはなし会」や子ども向けイベント等の開催など、子どもたちに読書の楽しさを伝えるための機会

を設けます。幼稚園や保育園には、おはなし会の出前を引き続き行います。また、町内2小学校への出前貸出（月1回）では、持参する本の種類や冊数が限られるなどの課題に取り組み、よりよい方法を考えながら、一層充実したものとなるよう継続していきます。おはなし会やブックトークの出前についても、引き続き実施します。

園・学校や学校図書館へ、行事案内や図書の案内の配布など、図書館の情報を積極的に発信し、図書館利用の促進に努めます。

青少年に向けては、単に興味を持つ読み物に留まることなく、社会の中で生きていくために知っておくべき情報や資料もあわせて収集し提供することにより、健全育成を支援します。また、青少年が、日頃抱いている疑問や考えなどを、読書活動を通じてコミュニケーションを図り、仲間づくりを目指す場としてティーンズコーナーを機能させます。

## 5. まちづくり・ひとづくりの拠点としての図書館

『第五次竜王町総合計画』にもとづく、人口増をめざした魅力あるまちづくりに資する図書館である様、資料を中心とした様々な情報の収集、提供に努めます。

そのため、あらゆる年代の人々が自由に来館し、個人だけでなく団体・グループで気軽に調べものができる、また、日々の生活や仕事、余暇活動、地域活動を支援する施設として必要な資料の提供に努めます。

また、隣接する町公民館と調整を図りつつ、個人や団体・グループでの文化活動による成果等の発表の場として計画的な展示コーナーの活用を図ります。

併せて、行政や各種団体の活動にも役立つ資料の収集、提供も行います。

## 6. 住民サービスの継続

平成18年4月から、毎週金曜日は午後8時までの夜間開館を試行しています。

時間別の平均貸出冊数を見ると、16時から18時までの時間帯で多くなっていますが、この時間帯を除いては、それほど大きな差はありません。

そこで、利用者はもとより、町内事業所等へも夜間開館のPRをより積極的に行っていく中で利用状況、コスト等を分析し、有効なあり方を検討していきます。

<利用状況> 平成21、22年度の時間別平均貸出冊数

時間	10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～	19時～
21年度	52.3冊	79.7冊	54.5冊	54.3冊	76.4冊	85.7冊	93.6冊	105.2冊	75.9冊	54.9冊
22年度	52.0冊	79.8冊	54.9冊	54.0冊	69.7冊	77.5冊	91.9冊	109.6冊	73.5冊	72.7冊

開館日数 平成21年度 242日（うち金曜日 47日）

平成22年度 243日（うち金曜日 50日）

開館時間 水・木・土・日曜日 10時から18時まで 金曜日 10時から20時まで

## 7. 図書館のPR

図書館が開館して12年が経ち、図書館を知っている人は多くなっていると思われていますが、まだ一度も来館、利用したことのない人もいます。

ホームページや広報りゅうおう、としょかんだより等を通して、行事案内や、その時々図書館活動等の情報を発信するとともに、常に町内の商業施設や企業等の協力を求め、住民のみならず、町内在勤者でも利用できることや、図書館活動の案内ポスター等の継続的な掲示をお願いする等、図書館についての一層の理解を促すことで利用の促進をはかります。

また、町のほぼ中心に位置するタウンセンターエリアに立地しているという好条件を活かし、エリア内の町公民館をはじめ各施設にも、利用案内のポスターや行事案内のチラシの設置をお願いしてPRする他、図書館の魅力を伝える事業企画の共催を検討する等、来館を促す働きかけをしていきます。

## 8. 新(第3期)図書館コンピュータシステム更新の検討

第1期システムは、平成12年1月～平成19年5月、第2期システムは、平成19年6月～で稼動しています。第3期の図書館コンピュータシステムでは、その日借りた資料のリストを出力して利用者に渡すこと、携帯端末や、館内OPAC(利用者用検索端末)からの予約に対応すること、また、町内の学校図書館とのネットワーク化など、新たなサービスが展開できるよう検討をすすめます。

## 9. 園・学校との連携

学校図書館が機能を十分発揮するための支援として、随時、必要なアドバイスをを行います。また、読み物や、各教科での調べ学習に対しての資料相談、団体貸出を行います。

学校の図書館担当教諭や学校図書館運営員等と連絡を取り合い、情報交換を積極的に行うなど、相互の連携強化に努めます。

また、学校図書館には、資料と子どもたちを結びつける人の存在が必要です。そこで、学校図書館運営員の恒常的な配置に取り組みます。

数年前から町内では竜王小学校と中学校で朝読書の取組み、その成果により、中学校では文部科学大臣表彰を受賞しました。また、西小学校でも児童の学力向上策として“読書貯金やファミリー読書”を推進すると共に、“虹色お話隊”活動で隣接幼稚園児との本を通じた交流などが行われています。図書館は、これら各校園が推進する読書活動をしっかりと支援し、子どもたちに読書の日常化を促します。

『竜王町子ども読書活動推進計画』の成果を評価・検証し、今後5年間を見据え、必要に応じた見直しを加え、新たな策定に取り組みます。

## 10. 職員組織と研修について

職員数は、『竜王町立図書館基本計画(平成8年)』で目標とした体制ではありませんが、司書は日々の経験を積む中でサービスを展開しています。また、日頃からの自己研修や館内での職員研修、そして、県内図書館での研修に参加することで、プロフェッショナルとして持てる力を全て出し切ることができる自信をつけることや、スキルアップに取り組んでいます。

今後も、図書館が住民に親しまれ、活発に利用されるためには、本を知り、人を知り、それを結びつけることのできる経験豊かな司書が必要です。このことを踏まえ、業務量に応じて適

正な人員を確保していきます。

中でも司書は、その専門性を高めるために、より自主的な研鑽を積んだり、日常業務を通じて絶えず研修を行い、他の図書館からも参考になるサービスを学ぶとともに、全国的な研修会にも参加し、資質向上を目指します。あわせて、図書館運営は、直営を堅持します。

	平成 8 年	平成 22 年度 (現状)	平成 33 年度 (目標)
正規職員	最低 5 名	3 名 + 嘱託職員 1 名	5 名

## VIII. 計画推進のために

この計画に掲げた図書館サービスの達成を実現するために、定期的に図書館サービスの状況について自ら点検、評価の実施をするとともに、町教育委員会の事務点検や評価、更に、図書館協議会での評価等も受けながら、図書館活動の向上、充実をはかります。

また、具体的な長期、短期での目標設定を行い、その都度、到達度を見極め、その後の活動に活かしていきます。

本計画の折り返し年度となる、平成 28 年度には、社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化等に対応できるよう、必要に応じた中間見直しを行います。

## IX. まとめ

竜王町立図書館は、町民の多くの方々の期待を集めて平成 12 年 3 月に開館し、12 年が経ちました。「まだ 12 年」、十分でないところも多々あります。

竜王町教育委員会は、竜王町立図書館協議会の答申「第 2 期竜王町立図書館基本計画－これからの 10 年、よりよい図書館づくりに望むこと－」を、真摯に受け止め、さらなる充実を図ってまいります。

## X. 今後のスケジュール、目標値

<スケジュール>

年	
平成 23 (2011) 年	「第五次竜王町総合計画 2011→2020」策定
	「第 2 期竜王町立図書館基本計画」策定
平成 24 (2012) 年	「第 1 期竜王町子ども読書活動推進計画」見直し開始
平成 25 (2013) 年	「第 2 期竜王町子ども読書推進推進計画」策定
平成 28 (2016) 年	「第 2 期竜王町立図書館基本計画」中間見直し
	「第五次竜王町総合計画 2011→2020」中間見直し
平成 30 (2018) 年	「第 2 期竜王町子ども読書活動推進計画」見直し開始
平成 31 (2019) 年	「第 3 期竜王町子ども読書推進推進計画」策定
平成 32 (2020) 年	「第 2 期竜王町立図書館基本計画」見直し開始
平成 33 (2021) 年	「第 3 期竜王町立図書館基本計画」策定

平成24年3月

竜王町教育委員会

教育長 岡谷 ふさ子

事務局 生涯学習課

竜王町立図書館